

## V 農林水産物の高付加価値化と 国内外への展開強化



# 1 6次産業化の推進

## 1 6次産業化

### ◎ 6次産業化の現状

令和元年度に、本県において6次産業化に取り組んでいる事業体数は1,330事業体（東北4位）で、その販売額は約208億円（東北6位）となっている。

また、農産加工に取り組む事業体数は790事業体（東北3位）で、その販売額は約86億円（東北5位）となっており、総じて事業体の規模が小さく、全体としての販売額が低い状況にある。

〈表〉東北における6次産業化の現状（令和元年度）

（単位：事業体、百万円）

	農業生産関連事業計		農産物の加工		その他	
	事業体数	販売総額	事業体数	販売総額	事業体数	販売総額
全 国	64,070	2,077,254	32,400	946,841	31,660	1,130,414
東 北	9,130	178,845	4,980	65,741	4,160	113,104
秋田県	1,330	20,800	790	8,623	550	12,177
青森県	1,220	27,032	730	11,992	490	15,040
岩手県	1,510	28,406	920	8,494	590	19,912
宮城県	1,240	25,317	660	8,643	570	16,675
山形県	1,670	32,554	700	9,418	970	23,137
福島県	2,170	44,736	1,190	18,571	990	26,164

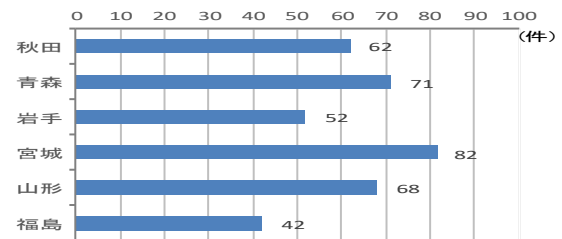
資料：農林水産省「6次産業化総合調査」

### ◎ 総合化事業計画認定状況

令和3年3月末現在の6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数は、全国で2,591件、東北で377件となっている。

本県は、前年と同数の62件で、東北では4位である。

〈図5-1〉総合化事業計画認定件数（令和3年3月末）



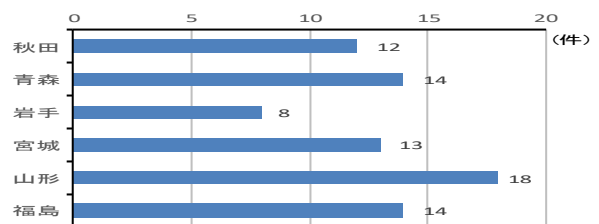
資料：農林水産省調べ「総合化事業計画認定件数」

### ◎ 農商工等連携事業計画認定状況

令和3年3月末現在の農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画の認定件数は、全国で815件、東北で79件となっている。

本県は、前年から1件増加して12件となり、東北で5位である。

〈図5-2〉農商工等連携計画認定件数（令和3年3月末）



資料：経済産業省、農林水産省調べ「農商工等連携計画認定件数」

## ◎ 6次産業化の推進

農林水産物の付加価値を高め、農業所得の向上や雇用の確保を図るため、6次産業化の推進を重点施策に位置付け、新たなビジネスの創出を支援している。

6次産業化の推進に当たっては、平成30年3月に策定した「第2期秋田県6次産業化推進戦略」に基づき、サポート体制の強化や異業種との連携強化、新たな商品開発などの支援を実施した。

### ①秋田県6次産業化推進協議会の開催

本県6次産業化の推進母体として、農林漁業者団体、商工関連団体、金融機関、大学・公設試、民間企業等を構成員とした「秋田県6次産業化推進協議会」を令和2年12月に開催し、6次産業化に係る情報共有を図った。

### ②サポート体制の充実・強化

県農業公社に秋田県6次産業化サポートセンターを設置するとともに、経営コンサルタントなどの6次産業化プランナーを配置し、農林漁業者等の経営改善戦略の策定とその実行を支援している。

令和2年度は4者を支援し、経営改善戦略の策定と併せて、施設整備や商品開発などについて助言を行った。

### ③機械・施設等の導入支援

夢プラン応援事業及び経営力強化緊急支援事業により、農業法人自らの農産加工や農商工連携事業者の新商品開発等に必要な機械・施設の導入に対し助成した。

(令和2年度実績：県単2件、国庫5件)

### ④一次加工品の商品開発を支援

園芸メガ団地等の整備に伴い、生産が拡大している青果物の付加価値を向上させ、販路の多角化を図るため、産学官金で形成するクラスター協議会が行う一次加工品の商品開発や販路開拓を支援している。

令和2年度は、にんにく、たまねぎ、しいたけの3つのクラスター協議会に対し、にんにくではむきにんにくやおろしにんにく等、たまねぎではスライスやダイスカット、しいたけでは水煮の商品開発を支援した。また、商品PR資料の作成や県内の食品製造企業に対する商品提案などの販路開拓も支援した。

### ⑤首都圏で勝負できる新商品開発

県産農産物を活用した首都圏小売店の定番商品を創出するため、首都圏セレクトショップと共同で行う商品開発やテスト販売等を支援した。

令和2年度には、農業者と連携した食品メーカー1者が2つの商品を開発し、令和3年4月から、セレクトショップ13店舗で発売された。

## 2 米粉ビジネス等

### ◎全国の米粉用米生産量は3.3万t

令和2年産の全国の米粉用米の生産量は、約3.3万tで、前年より5,386t増加した。

今後は、更なる需要の拡大に向けて、米粉と小麦粉との価格差の縮小に向けた製粉コスト削減技術の開発や、米粉と小麦粉のミックス粉等の新たな商品開発、米粉商品の認知度向上に向けた取組を進めていく必要がある。

〈表〉全国の米粉用米生産の推移

	面積 (ha)	生産量 (t)
平成25	3,965	21,071
平成26	3,401	18,161
平成27	4,245	22,925
平成28	3,428	18,454
平成29	5,307	28,331
平成30	5,295	28,065
令和元	5,306	27,975
令和2	6,346	33,361

資料:農林水産省調べ

「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

### ◎本県の米粉用米生産量

令和2年産の本県の米粉用米の生産量は2,545tで前年より357t増加した。また、都道府県別生産量で見ると、本県は昨年と同じく全国4位であった。

米粉はこれまで、小麦粉の代替としての利用にとどまり、小麦粉との価格差に見合う価値を消費者に訴求できず需要が低迷していたが、近年、グルテンフリー食材として、時代に合った形で再び注目され始めている。県としては、国の動向を注視しつつ、サポートしていく。

〈表〉秋田県の米粉用米生産の推移

	面積 (ha)	生産量 (t)
平成25	149	861
平成26	341	1,967
平成27	354	2,051
平成28	121	696
平成29	211	1,210
平成30	233	1,331
令和元	391	2,188
令和2	454	2,545

資料:農林水産省調べ

「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

〈表〉令和2年度米粉用米の生産状況

順位:都道府県	面積 (ha)	数量 (t)
1位:新潟県	1,695	9,396
2位:埼玉県	923	4,489
3位:栃木県	811	4,061
4位:秋田県	454	2,545
5位:群馬県	325	1,610
6位:福岡県	281	1,392
7位:熊本県	222	1,167

資料:農林水産省調べ

「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

### 3 地産地消

#### ◎地産地消を盛り上げる「I LOVE 秋田産応援フェスタ」と「あきた産デー」

県では地産地消の取組を進めるため、「I LOVE 秋田産」をキャッチコピーに、各種イベントや「あきた食の国ネット」において、消費者へ県産農林水産物の旬な情報を伝えている。

また、毎月第3日曜日とその前の金・土曜日を「あきた産デー」に定め、「採れたて秋田をまるかじり！」をキャッチコピーに「あきた産デーフェア出展者協議会」とNPOとの協働事業として地産地消の普及啓発を行っている。

これにより、県内では、直売所活動やスーパーマーケット等での地産地消コーナーの設置が増えるなど、食育・地産地消活動が展開されている。

#### ◎直売組織数と販売額

令和2年度の直売組織数は153組織で、高齢化等により平成19年度の181組織をピークに減少しているものの、道の駅やJA直営などの大型直売所が増加している。販売額は、全体の大部分を大型直売所が占めており、生産者にとって重要な出荷先の1つとなっている。

スーパーマーケット等の量販店でも直売コーナーが多くなっており、若い生産者が自ら売り込みを行うケースも増えてきている。今後は直売所が生産者と消費者の双方にとって魅力的な店舗運営を行うとともに、会員となる生産者をいかに確保していくかが課題となっている。

〈表〉令和2年度あきた産デーフェア実施状況

回数	月日	備考	参加団体
1	7月18日(土)		11
2	10月3日(土) ～4日(日)	I Love 秋田産 応援フェスタ	12 12
3	10月17日(土)		13

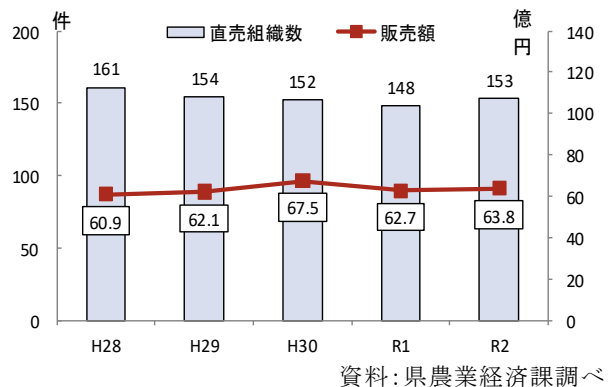
※ 会場はいずれも秋田駅前大屋根通り

#### 「I Love 秋田産応援フェスタ」

内容：県産農林水産物や6次産業化商品の物販、県産食材を使用したレシピの実演、新品種「サキホコレ」を使用したおにぎりの配布等

参加者：地産地消を推進する事業者、学校、直売所、行政関係者、一般消費者等

〈図5-3〉直売組織数と販売額の推移

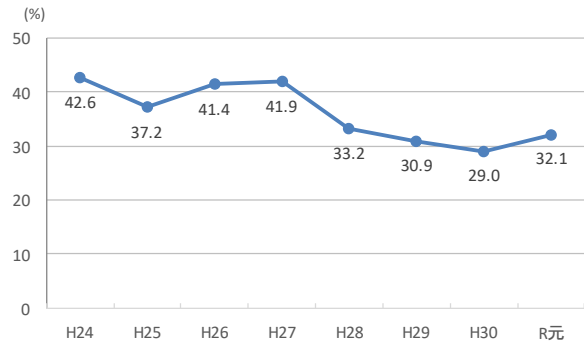


◎学校給食における地場産物活用率

学校給食における地場産物活用率は、平成27年度は41.9%で、それまでは横ばいだったが、平成28年度から減少傾向となり、令和元年度はやや回復し32.1%であった。

前年度に比べて、じゃがいも、キャベツ、たまねぎなどの地場産物の活用が増加した。

＜図5-4＞学校給食における地場産物活用率



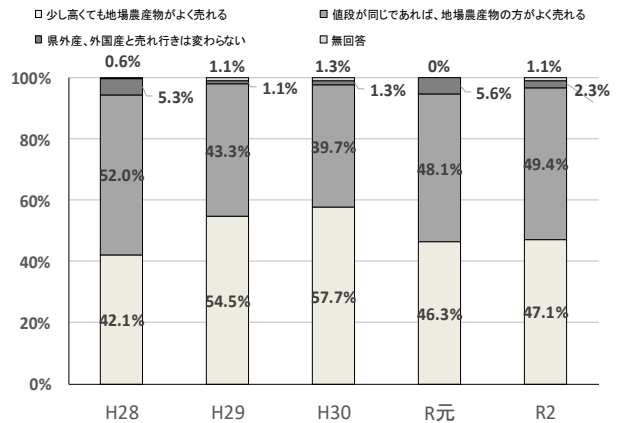
資料：県教育庁保健体育課調べ

◎量販店における地場産農産物の販売状況

令和2年度に県内量販店174社を対象に実施した調査では、地場農産物の価格と売れ行きについて、「少し高くても地場農産物がよく売れる」と答えた量販店は全体の47.1%であり、「値段が同じであれば地場農産物の方がよく売れる」と回答した量販店も合わせると、96.5%を占めている。

直近5年間で、地場農産物の売れ行きが良いと感じている量販店の割合は90%以上で推移しており、コロナ禍においてもその傾向は変わらない。

＜図5-5＞地場農産物の販売状況の推移



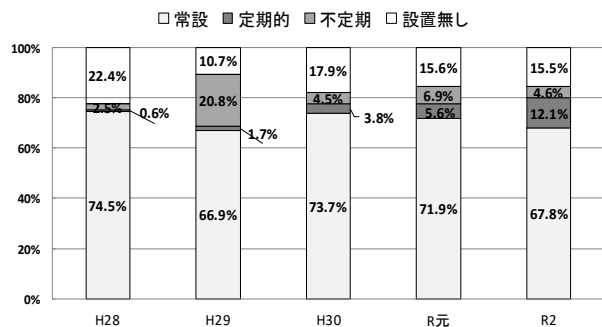
資料：県農業経済課調べ

◎地場産品コーナーの設置状況

地場産品コーナーを設置している県内量販店の割合は、平成29年度以降、80%を超えており、令和2年度は84.5%（常設、定期的、不定期）であった。

しかし、品数の確保が難しいことや冬期に農産物の安定供給が難しいことなどから、地場産品コーナーの設置割合は横ばいとなっている。

＜図5-6＞地場産品コーナー設置状況の推移



資料：県農業経済課調べ

◎地産地消促進計画の策定状況

6次産業化・地産地消法に基づく地産地消促進計画（地域の農林水産物の利用の促進についての計画）は、市町村の食育推進計画や地域振興計画等の中で位置付けられている。

地産地消促進計画は、令和2年度までに全ての市町村で策定され、食育・地産地消が推進されている。

<表>食育推進計画、地産地消促進計画の策定数

(市町村段階)

年度	食育推進計画	地産地消促進計画
平成28	22	20
29	21	22
30	24	24
令和元	24	22
2	25	25

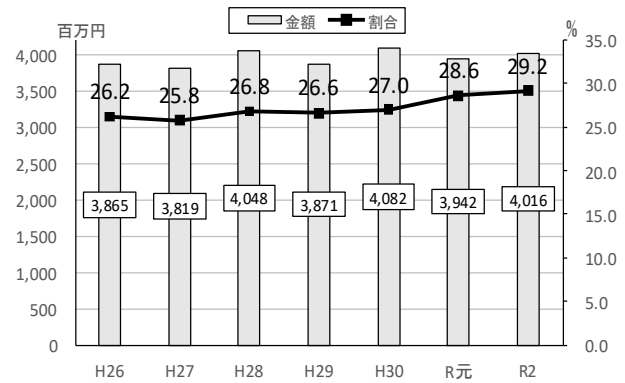
資料：県健康づくり推進課、農業経済課調べ

◎県産青果物の取扱金額の割合は微増傾向

令和2年度の主要卸売市場における県産青果物の取扱金額割合は29.2%となっており、近年は微増傾向で推移している。

<図5-7>卸売市場における県産青果物の取扱金額と割合

(秋田市場・能代青果市場)



資料：県農業経済課調べ



## 2 国外への販路拡大

### 1 農林水産物の輸出入

#### ◎県産農畜産物の輸出状況

県産農産物・食品の輸出については、国内流通の中から卸業者等により輸出されているものもあるため、詳細な数量等は把握できないが、米、りんご、日本酒、稲庭うどんなどが、台湾、香港、シンガポール等へ輸出されている。

県産農産物の輸出に取り組む事業者は、米が27者、りんごが3者、ももが1者、秋田牛が1者となっている。

米は、コロナ禍により外食等の業務需要が減退した影響を受け、前年より減少した。

果実は、香港からの引き合いが強まったこと、また、秋田牛は、台湾やタイにおいて日本産和牛全体の需要が拡大している中、これまでのPR効果もあり、前年より増加した。

〈表〉秋田県からの主要農産物の輸出数量 (単位:トン)

品目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
米	477.2	528.6	455.3	1287.2	1247.1	1223.5
りんご	4.5	8.1	11.2	5.1	18.2	24.7
もも	1.9	1.0	1.6	1.2	2.8	3.1
秋田牛	0.2	1.3	2.5	4.8	6.2	10.0

資料: 県販売戦略室調べ

〈表〉主な輸出品目と輸出先

品目	輸出先国
米	シンガポール、香港、台湾、ロシア、アメリカ 等
りんご	香港、台湾、タイ
秋田牛	台湾、タイ
日本酒	アメリカ、韓国、台湾、香港 等

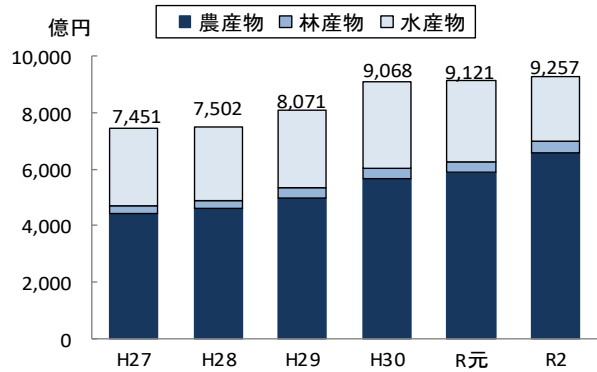
資料: 県秋田うまいもの販売課、県販売戦略室調べ

#### ◎県内輸入野菜の主力はかぼちゃ

県内に出回る輸入野菜の総量は把握できないものの、秋田市公設地方卸売市場における令和2年の生鮮輸入野菜取扱量は、入荷総量の1.9%に当たる601トン(前年比92%)であった。

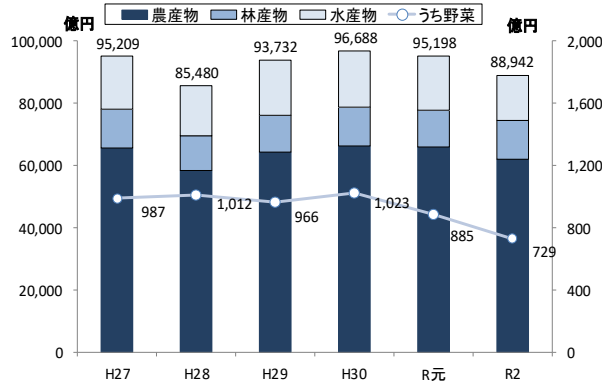
品目別では、かぼちゃ、ジャンボピーマン、にんにくの順となっており、原産国別では、ニュージーランド、メキシコ、中国の順となっている。

〈図5-8〉全国の農林水産物輸出の動向



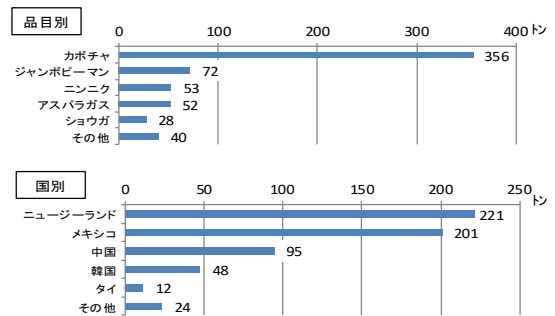
資料: 農林水産省「農林水産物輸出入概況」

〈図5-9〉全国の農林水産物輸入の動向



資料: 農林水産省「農林水産物輸出入概況」

〈図5-10〉令和2年秋田市公設地方卸売市場の生鮮野菜の輸入実績



資料: 秋田市「市場年報」

### 3 食品産業の振興

#### 1 食品産業

##### ◎食品産業は重要な地場産業

本県の食品産業は、県民に対する食品の安定供給をはじめ、県産農産物の付加価値の向上、地域における雇用や所得の向上に寄与するなど、本県経済にとって欠くことのできない重要な役割を担っている。

製造品出荷額においても、食品産業は製造業全体の8.6%と、電子部品・デバイス・電子回路、生産用機械に次ぐ地位にあり、今後とも、地域に密着した産業として、発展が期待されている。

##### ◎全国と比較すると出荷額は低位

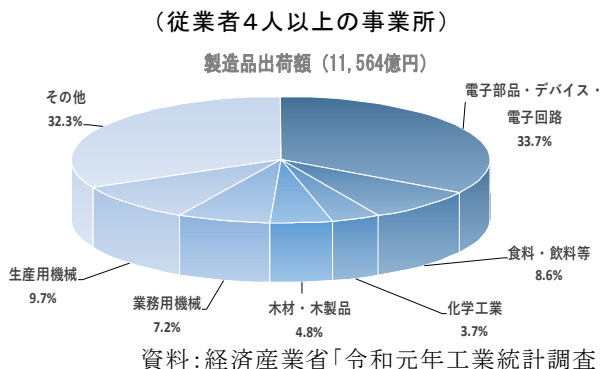
食品産業は県内の主要産業の一つであるが、全国と比較すると、製造品出荷額等は47都道府県中41位と低位にある。

本県は農業県であり、食料供給を担っているが、原料としての販売が大半であり、県内で加工が十分に行われているとは言い難い。

##### ◎出荷額の少ない小規模企業の割合が大きい

本県の食品産業を従業者規模別にみると、全350社のうち、4～9人規模の小規模な事業所が136社で全体の39%を占める。一方、製造品出荷額では、30人以上の事業所で全体の73%を占めている。

〈図5-11〉県内製造業に占める食品産業の割合(H30)

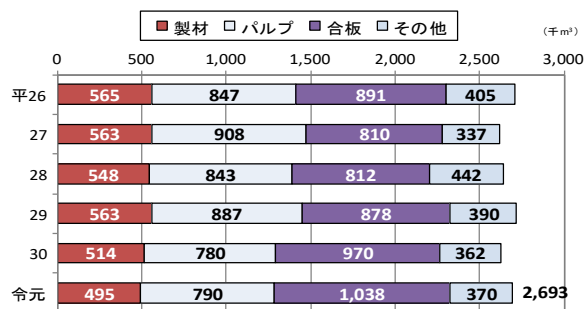


〈表〉本県食品産業(飲料等含む)の全国での地位(H30)

順位	製造品出荷額等(百万円) (従業者4人以上の事業所)	
1	大阪府	2,908,753
2	愛知県	2,826,702
3	埼玉県	1,892,843
22	福島県	520,677
23	宮城県	457,685
27	山形県	359,040
32	岩手県	307,668
38	青森県	233,876
41	秋田県	179,326
	全 国	39,468,091

資料: 経済産業省「令和元年工業統計調査」

〈図5-12〉従業者規模別事業所数・製造品出荷額(H30)



◎食料品の県際収支は輸移入超過

産業連関表からみると、平成27年の食料品における原材料等の県内調達率は34.9%（飲料・たばこ等を除く）にとどまっている。本県は農業県といわれているにもかかわらず、農産物を原料とする食料品の県際収支は大幅な輸移入超過となっている。

〈表〉食料品等の県際収支(H27)

	県内需要	県内調達率	県際収支
	(百万円)	(%)	(百万円)
食料・飲料等	312,549	27.3	△ 169,217
食料品	食料品	212,603	34.9
	飲料	57,454	18.9
	飼料等	17,830	0.9
	たばこ	24,662	0
農林業	112,971	56.7	105,256
漁業	6,221	27.6	△ 2,430

資料：平成27年秋田県産業連関表

◎出荷額が多いのは部分肉・冷凍肉、清酒、パン、  
精米・精麦、めん類

食品産業の製造品出荷額等は、近年増加傾向で推移しており、平成30年は1,346億6千万円あまりとなっている。

業種別に見ると、部分肉・冷凍肉が最も多く、次いで清酒、パン、すし・弁当・調理パン、めん類の順になっている。

〈表〉食品産業の業種別の概況(H30)

(従業者4人以上の事業所)

業 種	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等	
			(万円)	%
部分肉・冷凍肉	19	665	2,422,611	18.0
肉加工	5	95	95,176	0.7
缶詰・保存食料品	25	535	650,887	4.8
野菜漬物	16	201	178,376	1.3
味そ	9	130	136,838	1.0
しょう油・食用アミノ酸	5	135	98,170	0.7
精米・精麦	6	273	816,792	6.1
パン	3	487	959,715	7.1
生菓子	25	488	331,889	2.5
米菓	3	196	187,414	1.4
めん類	60	932	880,357	6.5
豆腐・油揚	12	207	185,374	1.4
そう(惣)菜	8	250	614,174	4.6
すし・弁当・調理パン	8	980	919,293	6.8
清涼飲料	4	39	35,041	0.3
清酒	34	779	1,724,634	12.8
その他	108	2,169	3,229,865	24.0
合計	350	8,561	13,466,606	100.0

資料：経済産業省「令和元年工業統計調査」

## 2 食品の研究開発

### ◎最新の科学技術を生かした食品開発

総合食品研究センターは、県内の食品開発研究の拠点として、食品産業の技術力向上や、県産農林水産物の有効活用に関する基礎から応用に至る幅広い分野での研究開発をはじめ、企業、農産加工グループや新規起業者等への技術支援、研修や各種研究会を通して情報提供を行っている。

また、開発した研究成果の技術移転を積極的に進め、食品産業の活性化を図っている。

### ◎技術支援

総合食品研究センターには、食品製造に関するあらゆる分野について、技術相談や情報提供を求める問い合わせが寄せられている。

令和2年度は、過去最高の1,073件の相談に対応し、技術支援等を行った。現地支援の実施、共同研究への発展や各種補助事業を活用した新商品開発等に結び付いている。

### ◎各種制度で企業をサポート

総合食品研究センターでは、個々の企業による商品開発や製造工程等の課題解決や技術力向上、人材育成を支援するため、共同研究や開放研究室の提供等、様々な制度を準備している。

### ◎各種研修の実施

総合食品研究センター主催の各種研修や県地域振興局及び市町村等との連携による現地研修を実施し、食品加工事業者における人材の育成と技術レベルの向上、新技術の普及を図っている。

〈表〉令和2年度業種別技術相談件数

豆腐	2	飲料	14
めん類	15	野菜山菜果実加工	76
菓子	82	水産加工	38
パン	5	畜産加工	42
味噌・醤油・麴	112	米・米粉加工	76
清酒・濁酒・焼酎	295	製粉穀類	13
果実酒・ビール	29	バイオマス利用	15
その他アルコール類	70	白神微生物	10
漬物	35	食品表示	6
納豆	3	その他	135
合 計			1,073

〈表〉令和2年度の各種実績

項 目	件数	備 考
共同研究等の実施	20件	18社、2大学等、6団体（重複あり）
開放研究室の利用	3室	3企業利用／3室
機器の貸出	14件	粒度分析計、急速冷凍機他
研修員等の受入	10名	企業10名、インターンシップ0名（※新型コロナウイルス対応のため）

〈表〉令和2年度各種研修の開催実績

研 修 名	回数	人数	開催場所等
食品加工研修	9	69	センター、秋田市、美郷町、湯沢市
酒造講習会	2	101	センター
計	11	170	

## 4 環境保全型農業の推進

### 1 環境保全型農業の推進

#### ◎環境保全型農業の推進

地球規模で環境問題が取り上げられ、大気、水、土壌等の自然生態系との関わりの中で営まれている農業においても、環境への配慮が重要な課題となっている。一方、近年の消費者ニーズは、自然、安全、健康志向から、化学肥料や化学農薬の使用を控えた農産物等への関心が高まっている。

国では、平成11年7月に制定した「食料・農業・農村基本法」の中で「農業の自然循環機能の維持増進」を図ることを明示し、同時に、環境3法（持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律、肥料の品質の確保等に関する法律）を制定し、環境と調和した農業生産を積極的に推進している。

県では、平成12年に「秋田県特別栽培農産物認証要綱」等を制定し、化学合成農薬（節減対象農薬）の成分回数及び化学肥料（窒素成分）の使用量が慣行の50%以下で栽培された農産物を特別栽培農産物とする認証制度を進めるとともに、「秋田県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」に基づき、土づくり技術、化学肥料を減ずる技術、化学農薬を減ずる技術を用いて、持続性の高い農業生産方式を導入する農業者をエコファーマーとして認定し、環境と調和のとれた農業生産を推進している。

#### ◎有機農業の推進

国では、平成18年に「有機農業の推進に関する法律」、平成19年に「有機農業の推進に関する基本的な方針」を策定した。令和2年度に同基本方針を見直しており、有機農業に関する技術の開発・普及、消費者の理解と関心の増進等を進めている。

これに基づき、県においても、平成23年度に秋田県有機農業推進計画、令和2年度に同推進

計画（第2期）を策定し、有機農業に取り組む農業者等の自主性を尊重しながら推進している。

本県の有機JAS面積は令和元年度末で404haで、北海道（3,650ha）、鹿児島県（993ha）、熊本県（668ha）に次ぎ全国4位となっている。

#### ◎持続的農業技術の普及

県では、平成12年1月に「秋田県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」を策定・公表した。

この中では、持続的農業の定着のための施肥管理技術と病害虫及び雑草防除技術確立に向けた生産方式を作物毎に示すとともに、持続的農業に積極的に取り組む農業者（エコファーマー）を認定しており、令和元年度末の認定数は539名となっている。

#### ◎環境保全型農業直接支払制度

平成27年度に、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され、県では、環境保全型農業直接支払制度を通じて、地域でまとまりを持った環境保全型農業の取組や、農業者の技術向上活動等を推進している。

令和2年度は13市町村、4,204haで取り組まれている。（有機農業452ha、カバークropp454ha、堆肥の施用255ha、長期中干し2,497ha、地域特認取組546ha）

<表>本県の環境保全型農業直接支払制度の取組状況

項目	年度				
	H28	H29	H30	R元	R2
取組市町村	16	16	16	15	13
交付金(百万円)	97	105	100	97	134
交付面積(ha)	1,443	1,611	1,525	1,519	4,204
有機農業	640	603	500	459	452
カバークropp	490	490	544	493	454
堆肥の施用	287	292	254	255	255
長期中干し	—	—	—	—	2,497
地域特認取組	25	225	227	312	546

資料：県水田総合利用課調べ

◎GAPの取組状況

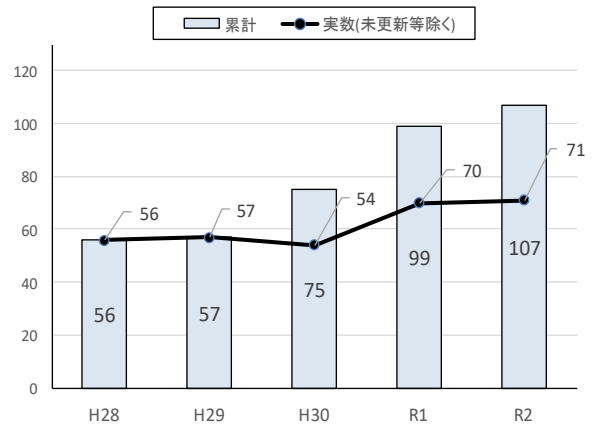
農産物の生産工程管理手法であるGAP (Good Agricultural Practice) については、平成30年から秋田県版GAP確認制度の運用を開始した。

また、JA営農指導員や県普及指導員等を対象に、JGAP指導員の養成研修を開催し、推進体制の強化を図った。

GAPは、国内外の実需者からの認知度が高まってきており、持続可能な農業の実現と農業経営改善に有効であることから、今後、GLOBALG.A.P.やJGAP等の第三者認証によるスタンダード化が想定される。

令和3年3月末現在、本県でGAPの第三者認証件数は48件、71経営体（未更新等を除く実数）にまで拡大している。

〈図〉県内のGAP認証取得経営体数



資料：県水田総合利用課調べ

〈表〉本県の第三者認証取得状況(令和3年3月末現在)

種類	認証件数	
	(件)	経営体数 (経営体)
GLOBALG.A.P.	9	9
ASIAGAP	1	1
JGAP	30	53
県版GAP	8	8
計	48	71

資料：県水田総合利用課調べ

〈表〉GAPの種類

種類	説明	管理項目数
GLOBALG.A.P. (グローバルギャップ)	○ヨーロッパ発祥（本部はドイツ）。 ○世界で最も普及している規格。	250
ASIAGAP (アジアギャップ)	○アジア共通版の国際規格。	150
JGAP (ジェイギャップ)	○(一財)日本GAP協会の認証規格。	120
県版GAP	○国のガイドラインに準拠した県独自のGAP。	65

◎農業用使用済プラスチック等の適正処理の推進

秋田県農業用使用済プラスチック適正処理推進協議会を中心に、適正処理に向けた啓発活動を実施しており、JAや市町村による組織的回収が行われている。

これまで回収された使用済プラスチックは、焼却・埋立による処理が主体であったが、環境への負荷低減、資源の有効利用等の観点から、リサイクルに向けた取組を積極的に推進した結果、平成30年度の再生処理の割合が69%（国調べ）となっている。

◎適正な家畜排せつ物処理・利用の推進

家畜排せつ物の適正な処理や地域環境に配慮した環境保全型畜産を展開していくため、家畜糞尿処理施設の整備を実施している。

引き続き、適正な家畜排せつ物処理と堆肥の有効活用について、現場での指導・支援を通じ推進していく。